

DISCLOSURE 2013

けいしんの現状



兵庫県警察信用組合

CONTENTS

【ごあいさつ】

ごあいさつ	1
-------	---

【概況・組織】

平成 24 年度（第 57 期）経営方針及び推進状況	1
平成 25 年度（第 58 期）経営方針	2
役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	2
経営体制	2
組合員の推移	2
総代会について	3
当組合のあゆみ（沿革）	3
トピックス	4

【報酬体系について】

対象役員	5
対象職員等	5

【地域密着型金融の推進】

地域密着型金融の推進状況	5
主要な経営指標の推移	6
目標に対する取り組み	6

【法令等遵守及びリスク管理】

法令等遵守態勢	7
リスク管理態勢	7

【経理・経営内容】

貸借対照表	8～9
損益計算書	10
剰余金処分計算書	10
法定監査の状況	10
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	10
受取利息及び支払利息の増減	11
経費の内訳	11
業務純益	11
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11
総資金利鞘等	11
その他業務収益の内訳	11
粗利益	11
総資産利益率	11
預貸率及び預証率	11
1店舗当りの預金及び貸出金残高	11
職員1人当りの預金及び貸出金残高	11
役務取引の状況	11

【資金調達】

預金種目別平均残高	12
財形貯蓄残高	12
預金者別預金残高	12
定期預金種類別残高	12

【資金運用】

満期保有目的の債券	13
その他有価証券	13
有価証券種類別平均残高	14
貸出金種類別平均残高	14
貸出金業種別残高・構成比	14
貸倒引当金の内訳	14
有価証券種類別残存期間別残高	14
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	14
消費者ローン・住宅ローン残高	14
貸出金使途別残高	14
貸出金償却額	15
貸出金金利区分別残高	15
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	15
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	16

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項	17
自己資本の充実度に関する事項	17

【各種リスクに関する状況】

信用リスクに関する事項	18
信用リスク削減手法に関する事項	19
オペレーショナル・リスクに関する事項	20
出資等エクスポージャーに関する事項	20
金利リスクに関する事項	20
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	20
証券化エクスポージャーに関する事項	20

【サービス、手数料、商品のご案内】

サービス時間	21
手数料一覧	22
商品のご案内（融資）	23
商品のご案内（預金）	24

【当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等】

苦情処理措置・紛争解決措置	25
---------------	----

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素から格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
組合員の皆様のご理解をいただくために、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE2013（けいしんの現状）」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

平成24年度（第57期）も、多くの組合員の皆様にご利用いただき、一層の健全性と安定性を確保することができました。

これからも、役職員一同が、皆様のご期待にお応えできますよう、心をこめて取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県警察信用組合

理事長 松本 健二

概況・組織

平成24年度（第57期）経営方針及び推進状況

～いつでも・どこへでも・お伺いします～

経営方針	推進状況
1 健全な経営基盤の確立	<p>融資については、住宅ローン金利の当初5年固定優遇金利を1.38%⇒0.988%に引き下げを実施したことで、期末残高が34,123百万円と目標を523百万円上回り、安定収益の確保に努めた。</p> <p>余資運用については、預け金運用している系統機関（全信組連）の定期預金を、より効率的に運用するため、有価証券運用（国債・地方債）へシフトするとともに、債券市場利回り急低下に伴う運用手段として10月に全信組連の特別定期（6ヵ月、1%、20億）の預入を行い、市場金利、為替の影響を考慮しつつ安定収益の確保に努めた。</p> <p>今期の利益を積み増した結果、自己資本比率は、13.82%となり、前年比で0.58%増加した。</p>
2 良質な金融サービスの提供	<p>組合員のニーズに合わせた新商品（「ブライダルローン」及び「住宅諸費用ローン」）の販売を開始して、融資顧客の拡大に努めた。</p> <p>住宅ローン金利の当初5年固定優遇金利の引き下げを実施（1.38%⇒0.988%）及び2月から、さらなる組合員への支援策として、住宅ローンの変動金利利用者に対する、「生活応援キャンペーン（教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローンの目的ローンの金利優遇を設定）」を実施した。</p> <p>預金面においても、OB組合員と現職組合員の預金比率をバランスよく維持していくために「ライフ積立定期」の販売を開始した。</p>
3 発信力の強化と気配りのある応接	<p>渉外活動の強化策として「トップセールス」、「いつでも・どこへでも訪問」、「待機宿舎・独身寮訪問」を実施し、若年層組合員へのダイレクトメール、各所属へのポスター掲示、ホームページ、機関誌等を活用したPR活動を展開し、住宅ローンの利用促進を強化した。</p> <p>組合員に対する情報発信力を高めるためにホームページを全面的にリニューアルするとともにモバイル端末からのアクセス数増加に合わせホームページのスマートフォン対応を実施した。</p>
4 法令等の遵守	<p>(1) コンプライアンス研修の定着化への取組 コンプライアンス・オフィサーによる研修を継続実施するとともに、研修後の効果測定を行うことにより理解度向上に努めた。</p> <p>(2) 内部監査機能の充実 組合業務の適正かつ能率的な運営を図るため、内部監査計画を策定し、内部監査実施後の改善状況も含めて厳正な監査を行った。</p>
5 職員の資質の向上	<p>職員の士気向上を図るため、業務成績優秀者に対して、表彰制度を活用した表彰を行った。</p> <p>年間研修計画を策定のうえ、職員の知識向上を図るため、研修会への参加を積極的に行うとともに、コンプライアンスオフィサー、個人情報保護オフィサーの資格取得を期限付きで義務付けた。</p>

平成 25 年度（第 58 期）経営方針

運営重点	推進内容
1 健全な経営基盤の確立	将来を見据え、自己資本比率の向上を経営課題とし、融資を中心とした業務運営により経営の安定性、健全性の向上に努めます。
2 良質な金融サービスの提供	組合員のホームバンクとして、組合員皆様のニーズに基づいた「預けやすく、借りやすい」良質な商品の提供に努めます。
3 発信力の強化と気配りのある応接	「いつでも・どこへでもお伺いします」をキャッチフレーズに発信力の強化に努め、組合員の目線に立った気配りのある応接及びプライバシーの保護に配慮した利用環境の改善に努めます。
4 法令等の遵守	法令、諸規則を遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営に努めます。
5 職員の資質の向上	顧客の満足度及び納得感の高い良質なコンサルティングの提供及び金融情勢の変化に対応できるよう職員の育成に努めます。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

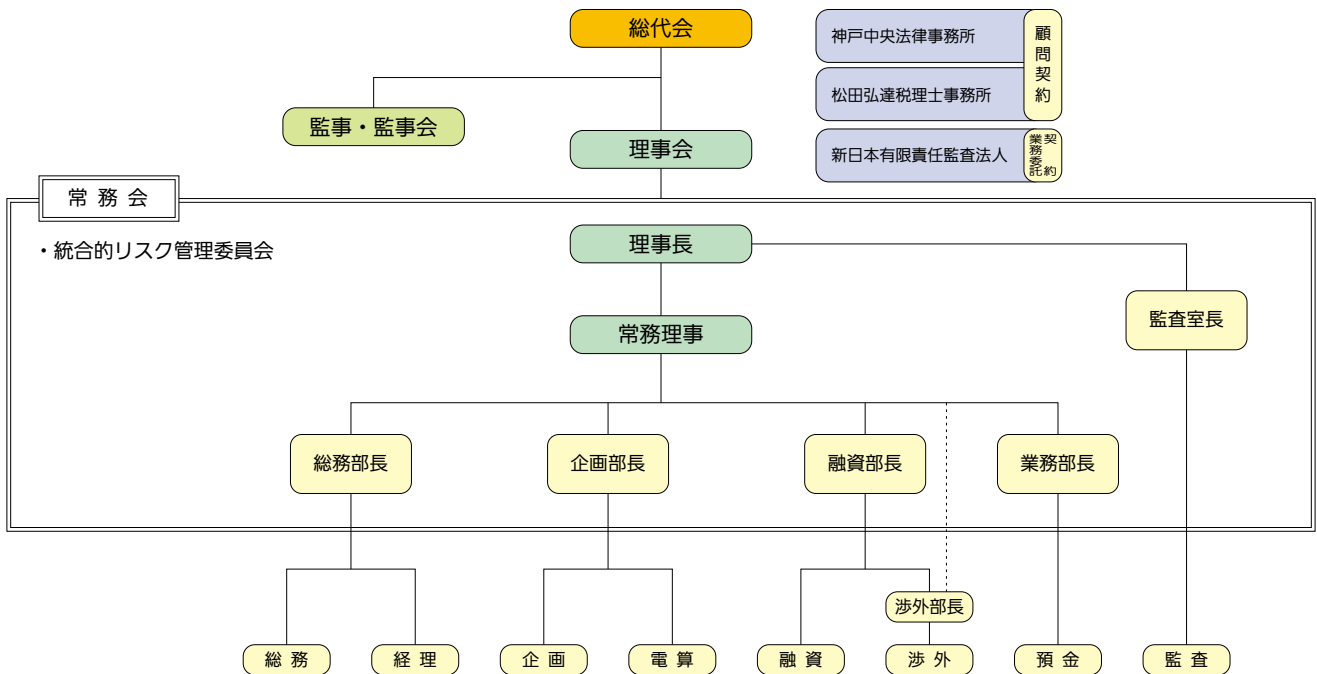
平成 25 年 6 月末現在

常勤	理事長／松本 健二	理事	／西谷 茂樹
	常務理事／中山 章	理事	／服部 玉記
非常勤	理事／花岡 和道	理事	／今井 恭介
	理事／田中 求	理事	／米満 徳雄
	理事／山本 昌宏	常勤	監事／立道 泰弘
	理事／三浦 彰弘	非常勤	監事／森本 幾典
	理事／多田 敏彦	監事	／窪田 雅彦

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

経営体制

平成 25 年 6 月末現在



組合員の推移

(単位:人)

区分	平成 24 年度末	平成 23 年度末
個人	16,250	16,085
法人	9	9
合計	16,259	16,094

総代会について

1 総代会の制度について

信用組合は協同組合組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられております。当組合は、組合員数が16,259人（25年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、各選挙区から選出された「総代」により運営される、最高意思決定機関である「総代会」を設け、決算や事業活動などの報告や剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議を行っています。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

2 総代会の選出方法、任期および定数

総代は、兵庫県警察信用組合総代選挙規程により各選挙区から選出され、任期は3年で定数は110人以上160人以内となっています。なお25年3月末現在の状況は、98選挙区、117人となっています。

3 通常総代会の開催状況

平成25年6月12日（水）、当組合4階会議室で開催された「第58回（平成24年度）通常総代会」において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・議決されました。

- 決議事項
 - 平成24年度（第57期）計算書類等の件
 - 平成24年度（第57期）剰余金処分案の件
 - 平成25年度（第58期）事業計画及び収支予算案の件
- 報告事項
 - 定款変更後の状況について 他3件



（総代会風景）

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和31年3月／兵庫県警察職員信用組合を設立（代表者は、警務部長）
- 昭和31年4月／業務を開始 組合員6,687人
- 昭和37年6月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和52年5月／出資金1口50円を1,000円に変更
- 昭和54年4月／財形貯蓄の受け入れ開始
- 昭和54年6月／米・パロース社製コンピュータを導入
- 昭和59年5月／兵庫県警察信用組合に名称変更
- 昭和62年4月／総合口座を導入
- 平成元年5月／「兵庫銀行」と業務提携契約を締結、組合員11,924人に
- 平成2年6月／「兵庫銀行」のCD機の利用を開始
- 平成5年8月／自営のコンピュータを廃止し「兵銀コンピュータサービス」と利用契約の締結
- 平成7年8月／業務提携先の「兵庫銀行」が破綻
- 平成8年9月／非常勤理事長から常勤理事長（警察OB）体制へ
- 平成9年2月／兵庫県警の新庁舎が完成し、4階に事務所を移転
- 平成9年5月／「みどり銀行」と業務提携（平成10年7月「みどり銀行」破綻）
- 平成10年4月／組合員12,589人に
- 平成11年4月／「みなと銀行」と業務提携
- 平成13年5月／コンピュータを新設（NEC）郵貯と提携
- 平成13年10月／全金融機関から出金可能システムへの移行に伴い「みなと銀行」との業務提携を解消
- 平成14年6月／常勤理事2名体制を確立
- 平成15年1月／渉外課を新設
- 平成15年7月／新店舗ビルに移転・業務開始
- 平成17年2月／創立50周年記念出資金の増資
- 平成17年6月／常勤監事1名体制を確立
- 平成17年12月／法務・検査課の新設
- 平成18年1月／提携金融機関との相互入金業務開始
- 平成18年2月／けいしんホームページ開設
- 平成18年7月／リスク管理委員会を設置
- 平成20年1月／法務・検査課を格上げし、監査室を設置
 - ／金融検査マニュアルに対応した内部管理規程等のリスク管理規程等を整備
- 平成20年4月／組合員15,213人に
- 平成20年10月／全国信用組合共同センター（SKC）に加盟
- 平成21年12月／中小企業等金融円滑化法に関する施策の推進（当組合は、すでに平成18年から推進）
- 平成22年4月／常勤態勢を4部制に強化（総務部、企画部、業務部、融資部）
- 平成24年5月／店舗改装リニューアル
- 平成24年11月／営業地区を兵庫県一円から全国一円に変更し、組合員資格を拡大

トピックス

1 定款の変更

営業地区を「兵庫県一円」から「全国一円」に拡大する定款変更が、平成 24 年 11 月 22 日に認可され、県外出向者に対する融資の実行が可能となり、また、退職後に県外居住される方も継続組合員として、お取引いただくことができるようになりました。定款変更の認可を受けて、松本理事長が宮城県警と千葉県警（成田）の outward 者に概要説明と激励のため訪問いたしました。

理事長の outward 者訪問



(宮城県警訪問時の様子)



(千葉県警訪問時の様子)

2 ホームページのリニューアル

「兵庫県警察信用組合」又は「兵庫けいしん」で検索していただければ開くことができます。

また、25 年 4 月からスマートフォン専用ページも開設しています。最新の預金・融資利率の情報が見られますので、是非ご参照ください。



3 ICキャッシュカードへの切り替え

キャッシュカードの安全性向上のため、磁気ストライプカードから IC カードへ切り替える準備を進めております。なお、磁気ストライプカードは今後もご使用できます。



(現行の磁気ストライプカード)

切り替え



(ICカード)

報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

1 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	16,200	18,000
監事	7,080	10,000
合計	23,280	28,000

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進状況

平成24年度の推進結果及び平成25年度の推進計画は、次のとおりです。

1 基本方針

兵庫県警察信用組合の組織母体は、兵庫県警察であるところから、次の事項を基本方針として業務を推進する。

- (1) 警察組織密着

「地域＝組織」であるとの認識のもとに、警察組織及び組合員のニーズを的確に把握し、組合員のライフサイクルに応じた支援を計画・推進する。
- (2) 住宅取得支援を最重点

組合員第一主義に徹し、福利厚生の一環として住宅取得の支援を最重点に、組合員の生活の安定と向上に寄与する。
- (3) 地域社会への貢献

組織の外郭団体及び警友会等のOB組合員への支援を行うことにより、地域社会に貢献する。

2 平成24年度の推進結果

- (1) 警察組織密着

組合員のライフサイクル・プラン支援として、全所属に対して、コピー用紙、チューブファイル等の文具品を配分しました。
- (2) 住宅取得、生活支援の推進

組合員の要望に応じて「いつでも・どこへでも」をモットーとして住宅取得への積極的な相談及び支援を行いました。また、生活支援として、住宅ローンの金利引き下げ及び生活応援キャンペーンなど各種目的ローンの金利優遇を行いました。
- (3) OB組合員支援

退職者説明会において、退職者向け記念定期預金を案内し、定年退職者135名、16億円の退職金を受け入れました。また、兵庫県警友会の活動に対する協賛、機関誌への投稿等のPR活動を行っています。

(4) 地域社会貢献

暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター及び兵庫県警察育英会への支援を通じて、地域社会に貢献しています。

(5) OB職員の意見受入れ

先輩職員との交流会を通じて意見を受入れ、業務に活かすとともに役職員の士気高揚を図っています。

3 平成25年度の推進計画

平成25年度は、平成24年度の内容を更に充実させて推進します。



※詳細については、ホームページをご覧ください。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
経 常 収 益	951,994	973,027	974,470	964,775	988,404
経 常 利 益	341,493	248,072	295,796	302,844	238,015
当 期 純 利 益	244,885	174,995	210,964	217,267	105,423
預 金 積 金 残 高	55,595,022	53,927,914	55,629,810	53,097,037	52,645,786
貸 出 金 残 高	34,123,465	33,297,950	32,423,831	31,545,802	30,858,491
有 価 証 券 残 高	9,449,122	8,792,852	7,930,225	5,009,550	2,898,481
総 資 産 額	59,894,151	57,764,558	59,276,396	56,580,931	55,869,884
純 資 産 額	3,791,211	3,396,502	3,170,077	2,983,031	2,801,902
自己資本比率 (単体)	13.82 %	13.24 %	12.41 %	11.73 %	10.93 %
出 資 総 額	612,661	614,067	614,721	619,870	626,756
出 資 総 口 数	612,661 □	614,067 □	614,721 □	619,870 □	626,756 □
出資に対する配当金	18,446	18,469	18,579	18,818	18,960
職 員 数	22 人	23 人	25 人	23 人	23 人

(注) 1 残高計数は期末日現在のものです。

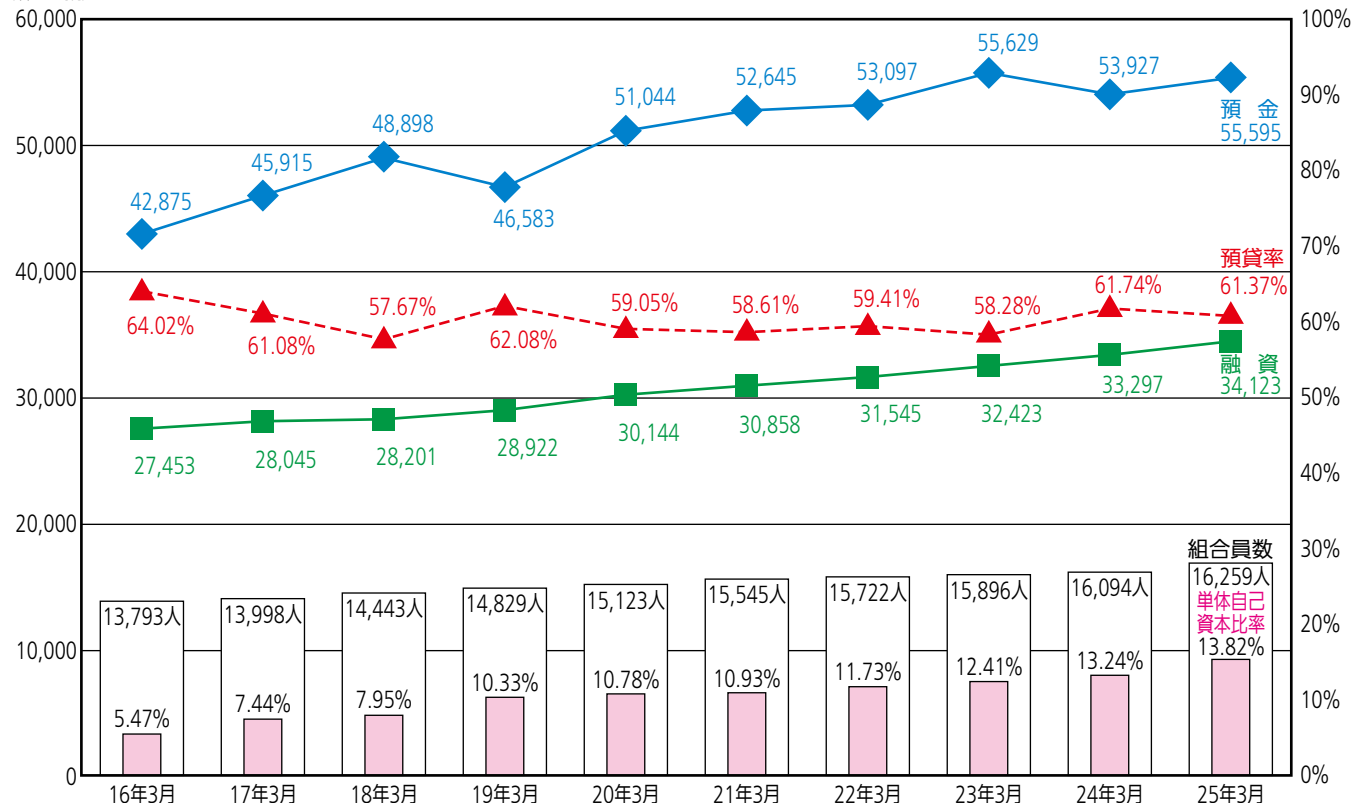
2 「自己資本比率 (単体)」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しています。

目標に対する取り組み

平成 24 年度は、事業計画目標として「預金：544 億円、融資：336 億円」を掲げて取り組んでまいりました。

その結果、皆様方のご支援により、「預金：555 億円、融資：341 億円」となり目標を達成することができました。前年度と同様に、多くの組合員の方にご利用いただき、健全性と安定性を確保することができました。

(単位：百万円)



法令等遵守及びリスク管理

法令等遵守態勢

金融機関にとって、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つです。特に、当組合は、警察の信用組合として、より高い社会的責任が求められていることから、全役職員が一丸となって、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

1 コンプライアンス担当理事の指名及び企画部の設置

充実したコンプライアンス態勢を実現するため、担当理事に常務理事を指名するとともに、統括部門として企画部を設置、また、理事長直轄の監査室による、内部監査・検査による相互牽制機能を発揮できる態勢を整備しています。

2 理事会への報告

コンプライアンスを実現するための「コンプライアンス・プログラム」を策定し、理事会承認を受けるとともに、進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。

3 法令等遵守状況の検証

コンプライアンス・オフィサーが、毎月、各課の法令等遵守状況の検証を実施しています。

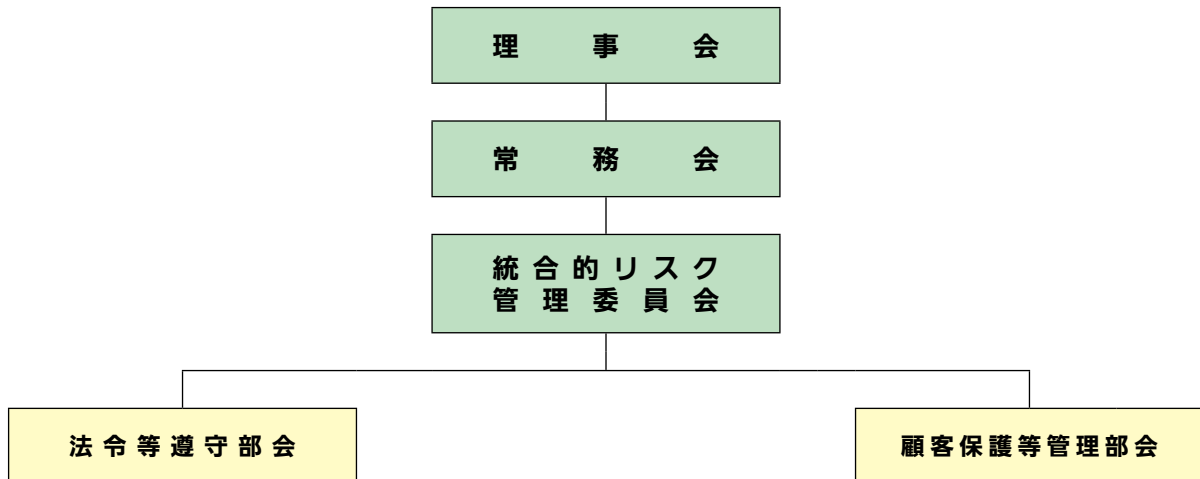
4 部会の設置

統合的リスク管理委員会の下部組織に「法令等遵守部会」を設置し、問題点等について随時に審査・検討しています。

5 コンプライアンス研修と資格取得

コンプライアンス・マニュアルに関する研修を行い、各種の資格取得を奨励しています。

リスク管理態勢



厳しい諸般の情勢のなか、当組合では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、各リスク管理規程に基づいて、適切に管理・運営を行っています。

区分	リスクの説明
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	金利・為替・株式等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し組合が損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナル・リスク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務リスク 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。 ○ 法務リスク 法令・組合内規程等に違反する行為及び社会規範の逸脱並びにそのおそれがある行為が発生することにより、個人情報等の漏洩や損害賠償事案に至るなど、当組合の信用失墜を招くリスクをいいます。 ○ システムリスク システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い、金融機関が損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより、金融機関が有形無形の損失を被るリスクをいいます。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)		金 額	
		平成24年度	平成23年度
現 金		285,737	259,205
預 け 金		15,531,510	14,916,672
有 価 証 券		9,449,122	8,792,852
国 債		4,733,338	4,254,849
地 方 債		2,652,984	2,389,728
社 債		816,660	618,190
株 式		100	100
その他の証券		1,246,039	1,529,984
貸 出 金		34,123,465	33,297,950
手 形 貸 付		—	—
証 書 貸 付		32,356,082	31,462,960
当 座 貸 越		1,767,383	1,834,989
そ の 他 資 産		360,784	344,776
未 決 済 為 替 貸		3,306	3,896
全 信 組 連 出 資 金		77,800	77,800
前 払 費 用		—	—
未 収 収 益		248,338	226,293
その他の資産		31,339	36,785
有 形 固 定 資 産		149,316	142,965
建 物		60,825	58,765
土 地		75,681	75,681
その他の有形固定資産		12,809	8,519
無 形 固 定 資 産		14,752	26,340
ソ フ ト ウ ェ ア		11,992	23,579
その他の無形固定資産		2,760	2,760
繰 延 税 金 資 産		—	—
貸 倒 引 当 金		△ 20,537	△ 16,204
(うち個別貸倒引当金)		(△ 15,411)	(△ 11,200)
資 産 の 部 合 計		59,894,151	57,764,558

科 目 (負債の部)		金 額	
		平成24年度	平成23年度
預 金 積 金		55,595,022	53,927,914
当 座 預 金		12,154	14,254
普 通 預 金		14,236,119	13,457,869
定 期 預 金		41,343,143	40,455,383
そ の 他 の 預 金		3,604	406
そ の 他 負 債		386,030	387,622
未 決 済 為 替 借		101,357	68,912
未 払 費 用		170,354	242,867
未 払 法 人 税 等		100,381	59,178
払 戻 未 済 金		5,356	5,324
そ の 他 の 負 債		8,580	11,340
賞 与 引 当 金		5,201	5,576
退 職 給 付 引 当 金		21,995	19,477
繰 延 税 金 負 債		94,689	27,466
負 債 の 部 合 計		56,102,939	54,368,056
(純資産の部)			
出 資 金		612,661	614,067
普 通 出 資 金		612,661	614,067
利 益 剰 余 金		2,877,995	2,669,491
利 益 準 備 金		297,000	279,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		2,580,995	2,390,491
特 別 積 立 金		2,280,000	2,160,000
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期未処分損失)		300,995	230,491
組 合 員 勘 定 合 計		3,490,656	3,283,558
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		300,555	112,943
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		300,555	112,943
純 資 産 の 部 合 計		3,791,211	3,396,502
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		59,894,151	57,764,558

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。
 - 建物 36年～43年
 - その他 4年～15年
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方針に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1百万円増加しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円です。
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しています。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在) 0.116%
 - 補足説明
 - 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っています。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っています。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7,022千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 99,311千円
- 貸出金のうち、延滞債権額は28,063千円です。

なお、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

また、延滞債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び事務用機器等についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	1,000百万円
担保資産に対応する債務等	為替取引	1,000百万円
- 出資1口当たりの純資産額は6,188円10銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組み方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査室が検証しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理及び価格変動リスクの管理

当組合は、ALMによって、金利の変動リスク及び価格変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合的リスク管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、126百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

17 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 ^(※1)	15,531	15,699	167
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,400	1,344	△55
その他有価証券	8,048	8,048	-
(3) 貸出金 ^(※1)	34,123		
貸倒引当金 ^(※2)	△20		
	34,102	34,704	601
金融資産計	59,083	59,797	714
(1) 預金積金 ^(※1)	55,595	55,791	195
金融負債計	55,595	55,791	195

(※1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしています。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しています。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しています。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしています。

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
全信組連出資金	77

18 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	100	108	7
地 方 債	99	108	8
外 国 証 券	400	405	5
小 計	600	622	22

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外 国 証 券	800	722	△77
小 計	800	722	△77
合 計	1,400	1,344	△55

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいています。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	4,633	4,401	231
地 方 債	2,553	2,398	154
社 債	618	600	18
外 国 証 券	46	30	15
小 計	7,850	7,430	419

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
社 債	198	201	3
小 計	198	201	3
合 計	8,048	7,632	416

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づく時価により計上したものです。

19 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。

20 当期中に売却したその他保有目的の有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

売却価額	売却益	売却損
408	4	-

21 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種別/期間	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	-	-	4,307	426
地 方 債	100	-	2,240	311
社 債	-	205	611	-
外 国 証 券	-	200	-	1,046
合 計	100	405	7,159	1,784

22 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,871百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,871百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

23 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	6,121千円
未払事業税	6,502千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,496千円
未払預金利息有税積増	1,898千円
賞与引当金損金算入限度額超過額	1,540千円
棚卸資産評価額	324千円
未払費用（社会保険料賞与分）	228千円
一括償却資産損金算入限度額超過額	940千円
貸付利子等益金算入額	157千円
繰延税金資産合計	21,211千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	115,899千円
貸付金利子等益金不算入額	1千円
繰延税金負債合計	115,900千円
繰延税金負債の純額	94,689千円



損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度
経常収益	951,994	973,027
資金運用収益	893,252	883,616
貸出金利息	670,325	683,465
預け金利息	102,686	104,418
有価証券利息配当金	117,128	92,619
その他の受入利息	3,112	3,112
役員取引等収益	4,073	3,947
受入為替手数料	3,112	2,992
その他の役員収益	960	955
その他業務収益	53,778	84,165
国債等債券売却益	4,902	59,636
国債等債券償還益	199	—
その他の業務収益	48,675	24,528
その他経常収益	890	1,298
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	887	868
その他の経常収益	2	430
経常費用	610,500	724,955
資金調達費用	116,598	145,023
預金利息	116,578	145,023
借入金利息	20	—
役員取引等費用	140,971	139,219
支払為替手数料	33,064	32,395
その他の役員費用	107,906	106,823

科 目	平成24年度	平成23年度
その他業務費用	—	70,890
国債等債券売却損	—	1,074
国債等債券償却	—	69,816
その他の業務費用	—	—
経費	347,807	362,660
人件費	173,156	196,522
物件費	172,510	163,769
税金	2,140	2,368
その他経常費用	5,123	7,161
貸倒引当金繰入額	5,123	7,161
貸出金償却	—	—
その他の経常費用	—	—
経常利益（又は経常損失）	341,493	248,072
特別利益	146	—
その他の特別利益	146	—
特別損失	873	141
固定資産処分損	873	141
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	340,767	247,930
法人税、住民税及び事業税	101,004	60,896
法人税等調整額	△5,122	12,038
法人税等合計	95,881	72,935
当期純利益	244,885	174,995
繰越金（当期首残高）	56,109	55,495
当期末処分剰余金	300,995	230,491

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2 出資1口当たりの当期純利益は、397円21銭です。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

平成24年度から、将来の建替に備えて、15年計画で建替準備積立金を積み立てることとしています。

科 目	平成24年度	平成23年度
当期末処分剰余金	300,995	230,491
剰余金処分量	249,451	174,381
利益準備金	25,000	18,000
普通出資に対する配当金	18,446 (年3%の割合)	18,469 (年3%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	16,004 預金利息(100円につき2円の割合) 貸付金利息(100円につき2円の割合)	17,912 預金利息(100円につき2円の割合) 貸付金利息(100円につき2円の割合)
特別積立金 (建替準備積立金)	190,000 (20,000)	120,000 —
繰越金（当期末残高）	51,543	56,109


法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」には該当していません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月13日
兵庫県警察信用組合

理事長 松本健 

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成24年度	平成23年度
受取利息の増減	9,635	△ 37,521
支払利息の増減	△ 28,424	△ 35,836

経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成24年度	平成23年度
人件費	173,156	196,522
報酬給料手当	146,280	150,408
退職給付費用	9,054	26,561
社会保険料等	17,821	19,552
物件費	172,510	163,769
事務費	81,539	70,325
固定資産費	12,793	16,089
事業費	10,690	9,177
人事厚生費	3,022	1,883
有形固定資産償却	11,552	8,129
無形固定資産償却	15,570	14,909
預金保険料	37,341	43,253
税金	2,140	2,368
経費合計	347,807	362,660

業務純益 (単位：千円)

項目	平成24年度	平成23年度
業務純益	345,604	251,529

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成24年度	58,684 百万円	890,140 千円	1.51 %
	平成23年度	57,523	880,504	1.53
うち貸出金	平成24年度	33,096	670,325	2.02
	平成23年度	32,790	683,465	2.08
うち預け金	平成24年度	16,493	102,686	0.62
	平成23年度	17,135	104,418	0.60
うち有価証券	平成24年度	9,093	117,128	1.28
	平成23年度	7,597	92,619	1.21
資金調達勘定	平成24年度	55,606	116,598	0.20
	平成23年度	54,527	145,023	0.26
うち預金積金	平成24年度	55,600	116,578	0.20
	平成23年度	54,527	145,023	0.26
うち借入金	平成24年度	6	20	0.31
	平成23年度	—	—	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度1百万円、24年度0百万円)を、控除して表示しています。

総資金利鞘等 (単位：%)

区分	平成24年度	平成23年度
資金運用利回(a)	1.51	1.53
資金調達原価率(b)	0.83	0.93
資金利鞘(a-b)	0.68	0.60

その他業務収益の内訳 (単位：百万円)

項目	平成24年度	平成23年度
国債等債券売却益	4	59
その他の業務収益	48	24
その他業務収益合計	53	84

粗利益 (単位：千円)

科目	平成24年度	平成23年度
資金運用収益	893,252	883,616
資金調達費用	116,598	145,023
資金運用収支	776,653	738,592
役員取引等収益	4,073	3,947
役員取引等費用	140,971	139,219
役員取引等収支	△ 136,897	△ 135,271
その他業務収益	53,778	84,165
その他業務費用	—	70,890
その他業務収支	53,778	13,274
業務粗利益	693,534	616,595
業務粗利益率	1.18%	1.07%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

総資産利益率 (単位：%)

区分	平成24年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.57	0.42
総資産当期純利益率	0.40	0.30

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	平成24年度	平成23年度	
預貸率	(期末)	61.37	61.74
	(期中平均)	59.52	60.13
預証率	(期末)	16.99	16.30
	(期中平均)	16.35	13.93

(注) 1 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100
2 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成24年度	平成23年度
1店舗当りの預金残高	55,595	53,927
1店舗当りの貸出金残高	34,123	33,297

(注) 預金残高には譲渡性預金を含みます。

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成24年度	平成23年度
職員1人当りの預金残高	2,527	2,344
職員1人当りの貸出金残高	1,551	1,447

(注) 預金残高には譲渡性預金を含みます。

役員取引の状況 (単位：千円)

科目	平成24年度	平成23年度
役員取引等収益	4,073	3,947
受入為替手数料	3,112	2,992
その他の受入手数料	960	955
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	140,971	139,219
支払為替手数料	33,064	32,395
その他の支払手数料	14,810	14,935
その他の役員取引等費用	93,096	91,888

資金調達

預金種目別平均残高

(単位: 百万円、%)

種 目	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	14,216	25.6	13,649	25.0
定期性預金	41,383	74.4	40,877	75.0
合 計	55,600	100.0	54,527	100.0

預金者別預金残高

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	51,979	93.5	50,248	93.2
法 人	3,615	6.5	3,679	6.8
合 計	55,595	100.0	53,927	100.0

財形貯蓄残高

(単位: 百万円)

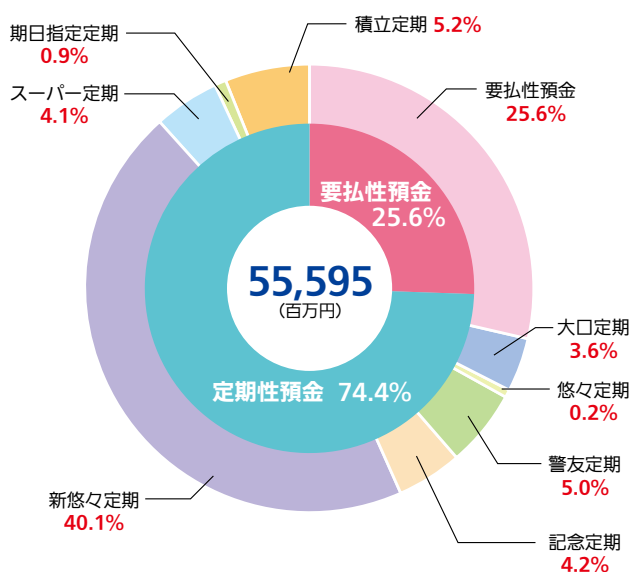
項 目	平成24年度	平成23年度
財形貯蓄残高	6,310	6,277

定期預金種類別残高

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度	平成23年度
固定金利定期預金	9,330	7,953
変動金利定期預金	22,292	22,826
その他の定期預金	9,719	9,675
合 計	41,343	40,455

預金の種類別構成比



預金の種類別口座数及び残高

(単位: 百万円)

区 分	平成24年度		平成23年度	
要払性預金	18,265口座	14,251	18,090口座	13,472
大口定期	29口座	1,986	36口座	2,051
悠々定期	24口座	128	30口座	173
警友定期	399口座	2,781	376口座	2,649
記念定期	209口座	2,323	68口座	785
新悠々定期	1,949口座	22,292	2,002口座	22,826
一般定期	9,962口座	2,258	9,951口座	2,294
期日指定定期	2,909口座	514	3,037口座	529
積立定期	6,507口座	9,058	6,411口座	9,146
合 計	40,253口座	55,595	40,001口座	53,927

平成24年4月
はいしんまぼろ

住宅積立定期がより便利に使いやすくなりました！
ライフ積立定期預金「まぼろ」

★住宅取得だけでなく、リフォーム・自動車購入・プライダル等、ライフイベントに沿ったご利用をいただだけます！

自動車ローン
教育ローン
リフォームローン
医療・介護ローン
プライダルローン

優遇

自動車ローン
教育ローン
リフォームローン
医療・介護ローン
プライダルローン

★住宅ローン以外も金利優遇が適用されて今までよりお得に！

金利優遇で少しでもお得に！ 少しでも時間もかけて！

★預金金利は積立定期の中で一番お得な0.25%です！
毎月積立額5,000円からで積立がやすく！

兵庫県警察信用組合
078-351-7867

※ライフ積立の詳細については、ホームページをご覧ください。



(預金窓口)

資金運用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度			平成23年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	108	7	100	106	5
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	100	108	7	100	106	5
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99	108	8	99	108	8
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	99	108	8	99	108	8
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	400	405	5	200	204	4
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	800	722	△ 77	1,299	1,033	△ 266
	計	1,200	1,127	△ 72	1,499	1,238	△ 261
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	600	622	22	400	419	18
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	800	722	△ 77	1,299	1,033	△ 266
	計	1,400	1,344	△ 55	1,700	1,452	△ 247

- (注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

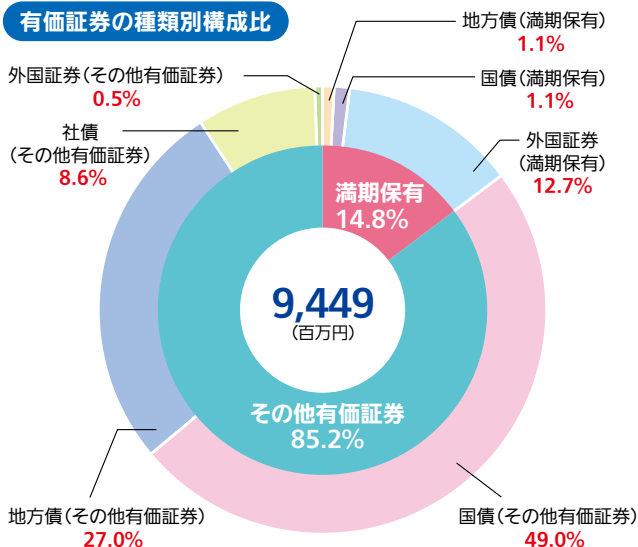
その他有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度			平成23年度			
	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	貸借対照表計上額	取得価格	差 額	
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,633	4,401	231	4,154	4,102	52
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	4,633	4,401	231	4,154	4,102	52
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,553	2,398	154	2,289	2,203	86
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	2,553	2,398	154	2,289	2,203	86
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	618	600	18	618	600	18
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	198	201	△ 3	—	—	—
	計	816	801	15	618	600	18
外 国 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	46	30	15	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	30	30	—
	計	46	30	15	30	30	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,850	7,430	419	7,062	6,906	156
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	198	201	△ 3	30	30	—
	計	8,048	7,632	416	7,092	6,936	156

- (注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券の種類別構成比



有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度
国 債	4,733	4,254
地 方 債	2,652	2,389
社 債	816	618
外 国 証 券	1,246	1,529
合 計	9,449	8,792

有価証券種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	4,562	50.2	2,339	30.8
地 方 債	2,435	26.8	2,890	38.0
社 債	738	8.1	600	7.9
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,357	14.9	1,767	23.3
合 計	9,093	100.0	7,597	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

科 目	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	1	0.0	0	0.0
証 書 貸 付	31,311	94.6	30,997	94.5
当 座 貸 越	1,783	5.4	1,792	5.5
合 計	33,096	100.0	32,790	100.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位: 百万円、%)

業種別	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業・小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	100	0.3	100	0.3
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	35	0.1	35	0.1
小 計	135	0.4	135	0.4
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	33,988	99.6	33,162	99.6
合 計	34,123	100.0	33,297	100.0

貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

項 目	平成24年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5	0	5	2
個別貸倒引当金	15	4	11	2
貸倒引当金合計	20	4	16	5

有価証券種類別残存期間別残高 (単位: 百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度末	—	—
	平成23年度末	—	—	3,856	398
地 方 債	平成24年度末	100	—	2,240	311
	平成23年度末	—	100	2,288	—
社 債	平成24年度末	—	205	611	—
	平成23年度末	—	102	515	—
外 国 証 券	平成24年度末	—	200	—	1,046
	平成23年度末	—	200	—	1,329
合 計	平成24年度末	100	405	7,159	1,784
	平成23年度末	—	403	6,660	1,728

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
		当 組 合	平成24年度末	7
預 金 積 金	平成23年度末	11	0.0	—
有 価 証 券	平成24年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
動 産	平成24年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
不 動 産	平成24年度末	29,092	85.3	—
	平成23年度末	28,601	85.9	—
そ の 他	平成24年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
小 計	平成24年度末	29,099	85.3	—
	平成23年度末	28,612	85.9	—
信用保証協会・ 信用保険	平成24年度末	30	0.1	—
	平成23年度末	39	0.1	—
保 証	平成24年度末	1,853	5.4	—
	平成23年度末	1,563	4.7	—
信 用	平成24年度末	3,139	9.2	—
	平成23年度末	3,082	9.3	—
合 計	平成24年度末	34,123	100.0	—
	平成23年度末	33,297	100.0	—

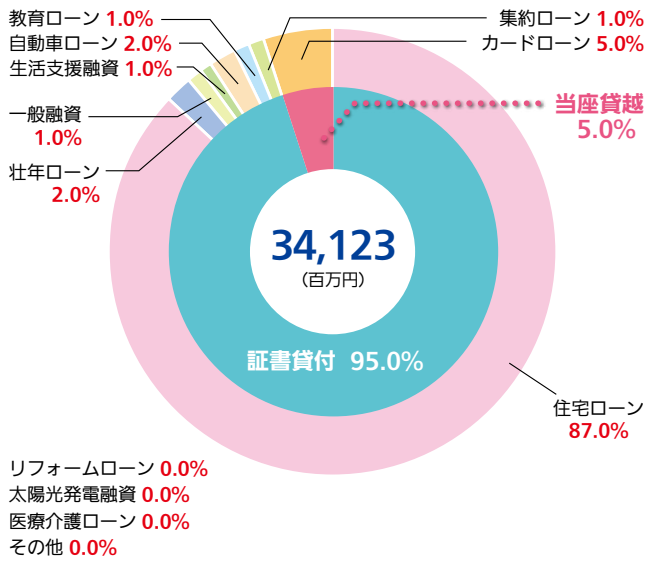
消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	4,515	13.3	4,369	13.2
住 宅 ロ ー ン	29,472	86.7	28,793	86.8
合 計	33,988	100.0	33,162	100.0

貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	4,650	13.6	4,504	13.5
設 備 資 金	29,472	86.4	28,793	86.5
合 計	34,123	100.0	33,297	100.0

貸出金の種類別構成比



貸出金の種類別件数及び残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成23年度	
住 宅 ロ ー ン	2,280件	29,472	2,276件	28,793
壮年・若壮年ローン	461件	702	520件	802
一 般 融 資	240件	283	275件	327
生活支援融資	820件	218	1,053件	203
自動車ローン	563件	680	483件	593
リフォームローン	61件	100	46件	83
教育ローン	286件	393	203件	303
太陽光発電融資	42件	65	21件	38
医療・介護ローン	10件	14	1件	1
プライダルローン	43件	76	—	—
集約ローン	45件	238	38件	211
カード・ローン	2,536件	1,767	2,592件	1,834
そ の 他	6件	109	2件	103
小 計	5,113件	4,650	5,234件	4,504
合 計	7,393件	34,123	7,510件	33,297

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成23年度
固 定 金 利 貸 出	17,047	15,702
変 動 金 利 貸 出	17,075	17,595
合 計	34,123	33,297

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	21	12	8	21	100.00
	平成23年度	22	12	10	22	100.00
危険債権	平成24年度	6	0	6	6	100.00
	平成23年度	2	1	0	2	100.00
要管理債権	平成24年度	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—
不良債権計	平成24年度	28	12	15	28	100.00
	平成23年度	24	13	11	24	100.00
正常債権	平成24年度	34,176				
	平成23年度	33,357				
合 計	平成24年度	34,204				
	平成23年度	33,382				

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2 「危険債権」とは、債務者が破綻の状態には至っていないが、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4 「正常債権」とは、債務者の返済能力に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破 綻 先 債 権	平成24年度	14	12	2	100.00
	平成23年度	—	—	—	—
延 滞 債 権	平成24年度	13	0	12	100.00
	平成23年度	24	13	11	100.00
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成24年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成24年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	28	12	15	100.00
	平成23年度	24	13	11	100.00

- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(上記1及び2を除く)です。
- 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- 5 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。



(融資相談コーナー)



(融資応接コーナー)

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

●定性的事項

1 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、組合員の皆様による普通出資金にて調達しています。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでに内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを施策としています。

●定量的事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成23年度	項 目	平成24年度	平成23年度
(自 己 資 本)			自 己 資 本 総 額 (A) + (B) = (C)	3,461	3,252
出 資 金	612	614	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	—	—	負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	—	—	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く、自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 223 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む)	—	—
利 益 準 備 金	322	297	控 除 項 目 不 算 入 額 (Δ)	—	—
特 別 積 立 金	2,470	2,280	控 除 項 目 計 (D)	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	51	56	自 己 資 本 額 (C) - (D) = (E)	3,461	3,252
そ の 他	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
自 己 優 先 出 資 (Δ)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	23,704	23,271
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (Δ)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	1,323	1,290
営 業 権 相 当 額 (Δ)	—	—	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	25,028	24,561
の れ ん 相 当 額 (Δ)	—	—		—	—
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (Δ)	—	—	単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	13.80%	13.22%
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (Δ)	—	—	単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.82%	13.24%
基 本 的 項 目 (A)	3,456	3,247			
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	—	—			
一 般 貸 倒 引 当 金	5	5			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (Δ)	—	—			
補 完 的 項 目 (B)	5	5			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	23,704	948	23,271	930
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	23,704	948	23,271	930
(i) ソブリン向け	100	4	190	7
(ii) 金融機関向け	3,341	133	3,250	130
(iii) 法人等向け	400	16	180	7
(iv) 中小企業等・個人向け	14,338	573	14,457	578
(v) 抵当権付住宅ローン	5,229	209	4,885	195
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3か月以上延滞等	6	0	6	0
(viii) その他	287	11	300	12
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク	1,323	52	1,290	51
ハ 単体総所要自己資本額(1+2)	25,028	1,001	24,561	982

(注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5 「その他」とは(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、繰延税金資産、全国信用協同組合連合会出資金等が含まれます。

6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

各種リスクに関する状況

信用リスクに関する事項

● 定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、組合員の自己破産等により、利用資金の元本又は利息の回収が不能となり、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

一連の信用リスク管理の状況については、「統合的リスク管理委員会」でこれらのリスクを管理する体制としています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しています。その結果につきましては監査法人の点検・検査を受けるなど適正な計上に努めております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

● 定量的事項

1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3か月以上延滞 エクスポージャー		
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		預け金		その他				
	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度			平成24年度
地域区分	内	58,268	56,090	34,204	33,382	7,817	7,122	15,667	15,033	578	558	26	22
業種区分	外	1,242	1,538	—	—	1,242	1,538	—	—	—	—	—	—
期間区分	合計	59,511	57,635	34,204	33,382	9,060	8,660	15,667	15,033	578	558	26	22
	製造業	301	301	—	—	301	301	—	—	—	—	—	—
	農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	301	301	—	—	500	301	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融業、保険業	17,088	16,750	100	100	1,242	1,538	15,667	15,033	77	77	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	7,015	6,519	—	—	7,015	6,519	—	—	—	—	—	—
	個人	34,069	33,247	34,069	33,247	—	—	—	—	—	—	26	22
	その他	535	515	35	35	—	—	—	—	500	480	—	—
	業種別合計	59,511	57,635	34,204	33,382	9,060	8,660	15,667	15,033	578	558	26	22
	1年以下	7,833	6,169	1,935	2,011	130	24	5,767	4,133	—	—	—	—
	1年超3年以下	5,592	5,607	392	407	300	100	4,900	5,100	—	—	—	—
	3年超5年以下	5,969	6,947	869	847	100	300	5,000	5,800	—	—	—	—
	5年超7年以下	3,175	1,688	1,274	1,188	1,900	499	—	—	—	—	—	—
	7年超10年以下	8,426	9,487	3,525	3,479	4,900	6,008	—	—	—	—	—	—
	10年超	27,935	27,176	26,207	25,447	1,728	1,728	—	—	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	578	558	—	—	—	—	—	—	578	558	—	—
	残存期間別合計	59,511	57,635	34,204	33,382	9,060	8,660	15,667	15,033	578	558	—	—

(注) 1 「エクスポージャー」とは、金融取引において、リスクにさらされている金融資産の金額のことです。

2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

3 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

4 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.14の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成24年度	平成23年度
	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度		
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	11	8	4	2	—	—	15	11	—	—
合計	11	8	4	2	—	—	15	11	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

4 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	201	7,309	300	6,790
10	—	—	—	—
20	1,105	15,607	1,437	14,902
35	—	14,941	—	13,957
50	801	56	508	39
75	—	19,098	—	19,273
100	—	389	30	395
150	—	—	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,108	57,402	2,276	55,359

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、

2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

● 定性的事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金用途、返済原資、収入状況、家計状況など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。

● 定量的事項

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	30	39	—	—	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	—	—	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	30	39	—	—	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
(vii) 3か月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
(viii) その他	—	—	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の、オペレーショナル・リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」の幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、これらのリスクに関しては、管理部会等で協議検討を行うとともに、必要により、統合的リスク管理委員会において審議し、これらのリスクを管理する体制としています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

パーゼルIIにかかる、オペレーショナル・リスクの定量化は、当面、基礎的手法を採用します。

出資等エクスポージャーに関する事項

●定性的事項

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。また、リスク管理につきましては、自己査定において管理しています。

●定量的事項

1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
全信組連出資金	77,800	—	77,800	—
信組情報サービス株式会社の株式	100	—	100	—

2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし



金利リスクに関する事項

●定性的事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合は、定期的な評価・計測を行い適宜、適切に対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、証券会社等のシステムにより定期的な計測を行い、統合的リスク管理委員会で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

2 内部管理上使用了金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行っています。

計測手法		商品別金利リスク・ラダー方式
コア預金	対象	流動性預金全般（当座・普通・通知・別段）
	算定方法	次の3通りのうち最少の額を上限としてコア預金を設定しております。 ・過去5年間の最低残高 ・過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ・現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債		預貸金、有価証券、預け金、その他の金利感応資産・負債
金利ショック幅		99%タイル値又は1%タイル値
リスク計測の頻度		毎月末

●定量的事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用了金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	126	190

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

サービス、手数料、商品のご案内

サービス時間

平成 25 年 7 月 1 日現在

1 本店窓口

現金のお取扱い	9:00~15:00
お振込み	9:00~14:00
その他の業務（各種変更手続、融資相談等）	9:00~17:30

2 ATM

●当組合 ATM（本店：1台、警察本部庁舎4階：2台）

☐：ご利用いただけない時間帯

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯		
			8:45	18	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	無料	☐
		ご入金			
		残高照会			
		暗証番号変更			
		お振込(※1)			
	土・日・祝	ご出金	☐	☐	☐
ご入金					
残高照会					
お振込					
提携金融機関 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	☐
		ご入金(※2)		無料	
		残高照会		有料	
		お振込(※3)		有料	
	土・日・祝	ご出金	☐	☐	☐
		ご入金			
		残高照会			
		お振込			

(※1) ATM 振込手数料に関しては、手数料一覧 (P22) をご覧ください。

(※2) 「入金ネット」加盟金融機関のカードで入金ができます。(有料)

(※3) ゆうちょ銀行のキャッシュカードではご利用できません。

(注) 当組合所定の手数料がかかります。

●提携金融機関の ATM

- 都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、農協、漁連の各業態に属する金融機関の ATM
- その他 ローソン・ファミリーマート等のコンビニ設置の ATM
マックスバリュ等イオングループの店舗設置 ATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯				
			8	9	17	21	
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	有料	☐	☐	
		ご入金(※4)					
		お振込					
	土・日・祝	ご出金	☐	☐	有料	☐	☐
		ご入金(※4)			有料		
		お振込			無料		
		残高照会					

(※4) 「入金ネット」加盟金融機関 ATM では、ご入金 (有料) ができます。

(注) 1 各提携金融機関所定の手数料がかかります。

2 一部で、お振込みのできない ATM があります。

●ゆうちょ銀行の ATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯								
			7	8	9	17	20	21	23		
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
		ご入金								有料	
		残高照会								無料	
	土・日・祝	ご出金	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
		ご入金									有料
		残高照会									無料

(注) ゆうちょ銀行所定の手数料がかかります。

●セブン銀行の ATM（セブンイレブン、イトーヨーカドーの店舗設置 ATM）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯						
			7	8	8:45	9	14	18	20
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金		有料	無料			有料	
		ご入金			無料				
		残高照会			無料				
	土	ご出金		有料	無料	有料			
		ご入金							
		残高照会							
	日・祝	ご出金		有料					
		ご入金		無料					
		残高照会		無料					

(注) セブン銀行所定の手数料がかかります。

●JR 東日本の駅構内設置の ATM（ビューアルッテ） ～出向者の方のため新たに拡大～

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯						
			7	8	8:45	9	14	18	20
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金	有料						
		残高照会	無料						
	土・日・祝	ご出金	有料						
		残高照会	無料						

- (注) 1 平成25年8月5日(月)よりご利用いただけます。
2 カードローンのご利用はできません。

手数料一覧

平成25年7月1日現在

取扱種別	取扱区分	取扱金額等	手数料額			
			組合員	組合員以外		
為替関係手数料	振込み	電信扱い	3万円以上	630円	735円	
			3万円未満	420円	630円	
		文書扱い	3万円以上	420円	630円	
			3万円未満	210円	420円	
		ATM	当組合 カード	3万円以上	420円	525円
				3万円未満	210円	315円
	現金	3万円以上	525円	525円		
3万円未満		315円	315円			
代金取立手数料	遠隔地宛取立	1通につき	420円	630円		
預金関係手数料	ATM利用手数料	当組合カードでの当組合のATM利用 (県警本部2機・当組合1機)	入・出金 何回でも	無料	無料	
		当組合カードでの提携金融機関 及びゆうちょ銀行等のATM利用	入金	1件につき	有料 (ただし、月105円を 限度として、当組合が 負担し、組合員の口座 へキャッシュバック します。)	有料
	出金		1件につき	有料 (ただし、月210円を 限度として、当組合が 負担し、組合員の口座 へキャッシュバック します。)	有料	
	再発行手数料	通帳	1通につき	525円	525円	
		積立定期預金のご契約通知書	1通につき	525円	525円	
		キャッシュカード	1枚につき	525円	525円	
	各種証明書 発行手数料	残高証明書	1通につき	210円	210円	
包括分残高証明依頼書		1通につき	210円	210円		
その他組合が発行する証明書		1通につき	210円	210円		
融資関係手数料	信用調査 及び 担保の調査等に要した費用		実費ご負担願います。			

●「提携金融機関 ATM 利用料が“みなし利息”とみなされる取引の当組合の対応」

みなし利息とは、金銭消費貸借に関して、債権者が債務者から受領した手数料等を利息とみなすものです。
提携金融機関の ATM を利用したときの 210 円の利用料については、利息制限法施行令第 2 条に定められた一定の取引（時間外や休日の取引）をすると、このうち、105 円が“みなし利息”となります。
この“みなし利息”に当たる 105 円につきましては、**当組合が負担いたします。**

1 融資

融資の種類	お使いみち	ご利用限度額	利 率	ご返済期間等
住 宅 ロ ー ン	・ 居住用の住宅及び宅地の購入、新築、増改築 ・ 他金融機関の住宅ローン借換え	500万円～ 3,500万円	5年固定金利 当初5年間0.988%（固定） 6年目以降1.88%（変動）	・ 35年以内かつ70歳まで
住宅諸費用ローン	・ 住宅取得諸経費、家具・家電購入、転居費用 ・ 自宅売却に伴うローンの残債	500万円以内	2.38%（変動）	・ 住宅ローン償還期間内又は15年以内
災 害 融 資	・ 各種災害復旧資金	1,000万円以内	3.00%（変動）	・ 20年以内
壮 年 ロ ー ン	・ 目的自由な資金	100万円～ 2,000万円	3.00%（固定）	・ 10年以内
若 壮 年 ロ ー ン		100万円～ 1,000万円		
一 般 ロ ー ン	・ 目的自由な資金	100万円～ 500万円	4.18%（変動）	・ 10年以内
リフォームローン	・ 自宅等の増改築、修繕工事等の費用	500万円以内	2.48%（変動）	・ 10年以内
教 育 ロ ー ン	・ 入学金、授業料、下宿費用等	700万円以内	2.48%（変動）	・ 10年以内
自 動 車 ロ ー ン	・ 自動車、オートバイの購入資金、金融機関・信販会社等の借換え	500万円以内	2.58%（変動）	・ 10年以内
医療・介護ローン	・ 医療、介護に関する費用	500万円以内	2.38%（変動）	・ 15年以内
ブライダルローン	・ 結婚に関する費用	500万円以内	2.48%（変動）	・ 10年以内
生活支援融資	・ 医療、介護、教育、結婚、葬祭、生活用品購入など	50万円以内	2.00%（固定）	・ 50回
担 保 融 資	・ 目的自由な資金	1,000万円以内	4.18%（変動）	・ 10年以内
太陽光発電設備特別融資	・ 太陽光発電設備の設置費用	200万円以内	1.00%（固定）	・ 10年以内
エネファーム設備特別融資	・ エネファーム設備の設置費用	200万円以内	1.00%（固定）	・ 10年以内
定期預金担保融資（手形貸付）	・ 目的自由な資金	預金の範囲内 （但し3,500万円以内）	定期預金金利+0.25%	・ 定期預金の満期日
当座貸越（カードローン）	・ 目的自由な資金	50万円 100万円	6.25%（変動）	・ 随時返済 （1年の自動延長）

<金利の優遇について>

○ 住宅ローン

- ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方・・・△0.10%
 - ・ 財形貯蓄を3年以上継続して積み立てされている方・・・△0.05%
 - ・ 当組合のブライダルローンをご利用中の方・・・△0.10%
- （注）固定期間中は、金利優遇の適用はありません。

○ 住宅諸費用ローン

- ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方・・・△0.10%

○ リフォームローン

- ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方・・・△0.30%
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方・・・△0.10%
- （最大0.3%優遇）

○ 教育ローン

- ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
 - ・ 当組合の教育ローンをご利用中の方で、2人目ご利用、3人目ご利用、同じご子息で2回目ご利用の場合
- それぞれ、0.1%優遇（最大0.3%優遇）

○ 自動車ローン

- ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
 - ・ エコカー（減税対象車）をご購入の場合
 - ・ 当組合の自動車ローンをご利用中の方
- それぞれ、0.1%優遇（最大0.2%優遇）

○ 医療・介護ローン

- ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
- それぞれ、0.1%優遇（最大0.1%優遇）

○ ブライダルローン

- ・ 当組合の住宅ローンをご利用中の方
 - ・ ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
- それぞれ、0.1%優遇（最大0.2%優遇）

お知らせ

金融円滑化法の期限到来後の対応について ～住宅ローン返済負担軽減相談の継続実施～

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末で、法律はなくなりましたが、当組合はこれまでと同様に返済の負担軽減のご相談に応じて参ります。

2 預金

種 類	特 色	預 入 金 額	備 考	
普 通 預 金	・ 給与・年金・配当金の受取口座として、また公共料金やクレジットカードの自動振替口座としてご利用いただけます。	1円以上		
無利息型普通預金 （決 済 用 預 金）	・ 預金保険制度により全額保護（1,000万円の保証とは別枠となります。）される預金です。 ・ 現在ご利用中の有利利息の普通預金から、お切り替えも可能です。	1円以上		
定 期 預 金	大 口 定 期	・ 当組合が独自に設定する自由金利で、まとまった資金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上	満期後、自動継続
	記 念 定 期	・ 継続組合員の、退職金振込額を対象とした限定商品で、大切な退職金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上 (退職金振込額が上限)	満期後、「新悠々定期」へ自動継続
	新 悠 々 定 期	・ 組合員と配偶者のみを対象とした「3年もの変動金利型定期預金」で、金利は、6ヶ月ごとの見直し、利息計算は、6ヶ月ごとの複利計算です。 ・ 利息元加型と、利払型を選択いただけます。	1,000万円以上	満期後、自動継続
	警 友 定 期	・ 法人・組合員外職員の方もご利用いただける1年定期預金です。 ・ 利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上	満期後、自動継続
	悠 々 定 期	・ 6ヶ月ごとに元金のみ自動継続、利息は、普通預金口座へ自動入金いたします。 ・ 年金振込の方には、金利を優遇（+0.02%）いたします。	500万円以上	満期後、自動継続
	ス ー パ ー 定 期	・ 法人・組合員外職員の方もご利用いただける定期預金です。 ・ 個人の方は、総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上	満期後、自動継続
	期 日 指 定 定 期	・ 個人用の定期預金で、預入期間は、1年据え置き、最長3年満期です。 ・ 利息計算は、1年の複利計算となります。	1,000円以上 300万円未満	満期後、自動継続
積 立 定 期 預 金	一 般 積 立 定 期	・ 計画的に預金を活用したい方に、ぴったりです。 ・ 教育資金など長期のプランまで、便利に有利にご利用いただけます。	1口、1,000円以上	エンドレス型
	ラ イ フ 積 立 定 期	・ 住宅取得、リフォーム、自動車購入、結婚、教育など、様々なライフイベント資金の貯蓄に最適です。 ・ 積立預金の中で一番金利が有利で、融資を借り入れするときにも、金利軽減などの特典があります。	1口、5,000円以上	エンドレス型
	一 般 財 形 貯 蓄	・ 兵庫県警察に勤務されている方が対象です。 ・ 結婚、教育、思わぬ出費、旅行等いろいろな目的の貯蓄としてご利用いただけます。	1口、1,000円以上	エンドレス型
	住 宅 財 形 貯 蓄	・ 勤労者の住宅取得を目的とする貯蓄を奨励するために、政府が特別法（勤労者財産形成促進法）に基づき、特典を設けた特別預貯金制度です。		非課税限度額までは利息が非課税です。

【キャッシュカードをご利用の組合員さまへ】

偽造・盗難キャッシュカードにより、預金が不正に引き出される被害が増えています。被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。また、**類推されやすい暗証番号**※を使用されている組合員さまはすみやかに暗証番号を変更してください。

※類推されやすい暗証番号

例) 生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等

《暗証番号の変更手続》

下記、当組合所定の書類を提出してください。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 取引変更届 | ② 兵警信・キャッシュサービスカード暗証番号届 |
| ③ 本人確認書類（運転免許証・保険証の写し等） | |
- ※書類が必要な場合は、当組合（預金課）へご連絡ください。

また、当組合本店及び兵庫県警察本部4階に設置してありますATMにおいても暗証番号の変更が可能です。

《キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先》

受付日	受付時間帯	電話番号
平 日	8 : 45～18 : 00	078-351-7867 警電6955・6959
	18 : 00～ 8 : 45	078-351-7970 【信組情報サービス(株)へ転送されます】
土・日曜日、祝日 12/31、1/2、1/3	終 日	

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等

苦情処理措置・紛争解決措置

当組合では、お客様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

○ 苦情処理措置

当組合へのお申し出先
<p>総務部総務課</p> <p>電話番号：078-351-7867</p> <p>受付時間：9：00～17：00（祝日及び金融機関の休業日は除く。）</p> <p>※原則として、すべての課で受付します。</p>

○ 紛争解決措置

弁護士による紛争解決を図ることが可能です。当組合のほか「しんくみ相談所」にお申し出ください。「各弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
電話番号	03-3567-2456
受付日 時 間	月～金 9：00～17：00（祝日及び当協会の休業日を除く。）

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

* 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。



店舗ご案内



兵庫県警察信用組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目1番6号
TEL 代表 078-351-7867 融資専用 078-367-5290
FAX 078-351-7663・7878
ホームページ <http://www.hyogo-keishin.co.jp/>

